

【注意事項】

- ・ 独自に作成した申請書は使用不可
- ・ 提出部数：1部（※片面印刷）

根拠法規	重油及び粗油等の関税割当制度に 関する省令第1条
主務官庁	経済産業省

関税割当申請書

経済産業大臣 殿

申請者氏名 (名称) 株式会社 経済産業 ※法人：登記された商号(会社名) (※欄等の省略は不可。) 法人番号 1234567890123
 ※個人：本人の氏名 + (商号) ↑ 13桁(印鑑証明書の番号は不可)

↓ ※法人：登記された本店住所(又は輸入業務を行う営業所住所)
 個人：印鑑登録証明書の住所

申請者住所 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号 電話番号 03-3501-1659
 ※担当部門の電話番号

※法人：印鑑証明書の役職名+代表者氏名 ※法人：代表権者の印鑑証明書の登録印、
 ↓個人：本人氏名(本人の記名) ↓個人：本人の印鑑登録証明書の登録印
 記名押印又は署名 代表取締役 経済太郎 資格 代表権者
 ※署名：外国人で登録印がない場合に限り ↑ 署名可。 ※法人：代表権者
 (要事前相談、別途添付資料必要) (又は代権者から委任を受けた者は「受任者」)
 ※個人：本人

申請年月日 ●●年●●月●●日 ※申請当日の日付

申請の明細

関税率表番号	品名	数量及び単位
64.03ex 64.04ex 64.05ex	革製及び革を用いた履物 (スポーツ用のもの及びスリッパを除く。)	350足 ※事業計画に沿った適切な 輸入予定数量(整数)を記入すること。 単位は、 革靴は「足」 皮革は「㎡」を記入。

割当物品	記載例
牛馬革(染着色等したもの)	41.04ex
	41.07ex
牛馬革(その他のもの)	41.01ex
	41.04ex
	41.07ex
羊革・やぎ革(染着色等したもの)	4105.30-1
	4106.22-1
	4112.00-2(1)
	4113.10-2(1)
革製及び革を用いた履物 (スポーツ用のもの及びスリッパを除く。)	64.03ex
	64.04ex
	64.05ex

注1 用紙の大きさはA列4番とすること。
 注2-① 資格欄には、法人にあっては、「代表権者」と記載する。なお、代表権者から権限を委任されている受任者が申請する場合には、「受任者」と記載する。
 注2-② 資格欄には、個人事業者にあっては、「本人」と記載する。